



平成 30 年 4 月 27 日（金）
国土交通省関東地方整備局
東京湾口航路事務所

記者発表資料

平成 30 年度 東京湾口航路事務所の事業概要について

平成 30 年度の東京湾口航路事務所の主な事業概要は以下のとおりです。

東京湾中央航路は、東京港、横浜港、千葉港等の大きな港に出入りする船舶が航行する重要な海域で、約 500 隻/日以上航行する海上交通の要衝です。

船舶の安全かつ円滑な航行を確保するため、大規模地震発生により第二海堡が崩壊し、航路への土砂流出を防止するための護岸整備、中ノ瀬西方海域の浅瀬浚渫などの東京湾中央航路の航行環境の改善及び航路管理パトロール、管理測量等を実施しています。

東京湾口航路事務所ホームページURL <http://www.pa.ktr.mlit.go.jp/wankou/>

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、横浜海事記者クラブ、神奈川建設記者会

問い合わせ先

所 属	国土交通省 関東地方整備局 東京湾口航路事務所
氏 名	役職 副所長 遠藤 秀則 (えんどう ひでのり)
	役職 工務課長 山谷 将 (やまや すすむ)
T E L	0 4 6 - 8 2 8 - 8 3 6 5
F A X	0 4 6 - 8 2 8 - 8 3 6 7

事業の概要

東京湾中央航路は、東京港、横浜港、千葉港等の大きな港に出入りする船舶が航行する重要な海域で、約500隻/日以上航行する海上交通の要衝です。

船舶の安全かつ円滑な航行を確保するため、大規模地震発生により第二海堡が崩壊し、航路への土砂流出を防止するための護岸整備、中ノ瀬西方海域の浅瀬浚渫などの東京湾中央航路の航行環境の改善及び航路管理パトロール、管理測量等を実施しています。

平成30年度予定

- 東京湾中央航路の航路管理パトロール、管理測量を実施する予定です。
- 航路管理カメラ機器の更新を実施する予定です。
- 第二海堡において護岸整備のための調査設計を実施する予定です。

事業の効果

- 第二海堡の護岸整備、中ノ瀬西方海域の浅瀬浚渫等を実施することにより、東京湾内における海難が減少し、船舶航行の安全が確保されるとともに、円滑な海上輸送が可能となります。

